



避難情報にご注意ください！

避難準備勧告・避難勧告・避難指示の3段階でお知らせします。

危険が迫ったときは、消防・警察・自主防災組織などから避難の呼びかけがあります。テレビ・ラジオ、有線放送、広報車(雨音で聞こえにくい場合があります)などに注意しましょう。

避難の呼びかけがなくても、危険を感じたら早めの避難を心がけましょう。

集中豪雨による水害のほとんどは、瞬間的に襲ってきます。河川やがけの近くなどの危険な地域で、特に子供や高齢者の方がいるお宅は早めに避難しましょう。また、地区によっては移動する距離が長くなるので早めの避難を心がけましょう。

種類	呼びかけ内容	とるべき行動
避難準備勧告	〇〇地区のみなさん！吉野川の堤防が決壊するおそれがあります。避難の準備をしてください。 自主的に避難する場合は、〇〇へ避難してください。	いつでも避難できるよう準備しましょう。テレビやラジオ、市役所などからの広報に注意し、お年寄りや子供は早めに避難させましょう。
避難勧告	〇〇地区のみなさん！吉野川の堤防が決壊するおそれがありますので、〇〇へ避難を始めてください。	お互いに助け合って、指定された避難所に速やかに避難しましょう。
避難指示	〇〇地区のみなさん！吉野川の堤防が決壊する危険があります。直ちに〇〇へ避難してください。	指定された避難所に直ちに避難しましょう。

避難準備勧告が出される前に自主避難する方は、事前に市役所へ連絡してください。
徳島市災害対策本部 TEL 621-5010 (代)

災害対策本部が設置されていない場合は 徳島市消防局 TEL656-1190 (代)



吉野川が破堤するなどの大規模な災害が発生した場合には、被災地域内やその他の地域の方々との間の声の伝言板として「災害用伝言ダイヤル」の運用が開始されます。

「171」をダイヤルすることにより、被災地の方々が録音した安否情報などをその他の地域の親戚や友人などが再生することができます。「災害用伝言ダイヤル」が提供される場合には、テレビ、ラジオを通じて利用方法などが知らされます。